

新型コロナウイルス感染症 感染防止策の徹底について

- 感染拡大防止に向けて、次の「3つの密」を避けることを基本に行動願います。
 - ① 人混みや近距離での会話【密接場面】を控える
 - ② 夜間から早朝にかけて営業している、接客を伴う飲食店業への出入り【密閉空間】を控える
 - ③ 屋内で50名以上が集まる集会・イベントへの参加【密集場所】を控える
- 「緊急事態宣言」対象地域（東京都など）へのお出かけは、緊要度の高いものを除き、自粛願います。（その他の地域へのお出かけも、その自治体等の情報に十分留意のうえ、判断願います。）
- 県外から転居された方を含め、発熱や風邪の症状等がみられる場合は、直ちに登所、登園を控えていただき、速やかに、**砺波厚生センター（TEL:22-3512）**へご相談ください。